

注3

大学番号：020

[平成28年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

意見伺い

埼玉大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻

注2

【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 埼玉大学
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務課

職名・氏名 法規調査係長 マツムラ ケンジ 松村 賢治

電話番号 048-858-3129

（夜間） 048-858-3129

F A X 048-858-9057

e-mail houki@gr.saitama-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

大学院教育学研究科

<教職実践専攻>

ページ

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	15
6. 留意事項等に対する履行状況等	21
7. その他全般的事項	23

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 埼玉大学

(2) 大学名

埼玉大学

(3) 大学の位置

〒338-8570
埼玉県さいたま市桜区下大久保255

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(ヤマガチ ヒトキ) 山口 宏樹 (平成26年4月)		
研究科長	(ホリグチ トシオ) 細渕 富夫 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教職実践専攻 (専門職学位課程) 教職修士(専門職)	教員養成関係	2年	20人	40人	基礎となる学部等 教育学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平均入学定員超過率		備考
	平成28年度	平成29年度	平均入学定員超過率	備考	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
A 入学定員	20 (-) [-]	20 (-) [-]	1.10倍		
志願者数	33 (-) [-]	- (-) [-]	39 (-) [-]	- (-) [-]	
受験者数	32 (-) [-]	- (-) [-]	36 (-) [-]	- (-) [-]	
合格者数	26 (-) [-]	- (-) [-]	25 (-) [-]	- (-) [-]	
B 入学者数	22 (-) [-]	- (-) [-]	22 (-) [-]	- (-) [-]	
入学定員超過率 B/A	1.10		1.10		

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	22 [-] (-)	- [-] (-)	22 [-] (-)	- [-] (-)	
2年次	/		22 [-] (-)	- [-] (-)	
計	22 [-] (-)		44 [-] (-)		

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数で**記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成28年度 入学者	22 人	0 人	平成28年度	0 人	0 人		0.0 %
			平成29年度	0 人	0 人		
平成29年度 入学者	22 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人		0.0 %
合 計	44 人	0 人					0.0 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<大学院教育学研究科 教職実践専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	教育課程の課題探求	1前	4			1	2				兼2	
	教科指導の課題探求	1前	4			2	2				兼2	
	生徒指導・教育相談の課題探求	1前	4			2	1					
	教育経営の課題探求	1前	4			2						
	学校と教職の課題探求	1前	4			3	1					
学校実習に お目 け	実地研究Ⅰ	1前	4			7	3				兼2	
	実地研究Ⅱ	2前	6			7	3				兼2	
	実地研究Ⅰ（特別支援教育）	1前	4			2	1				兼2	
	実地研究Ⅱ（特別支援教育）	2前	6			2	1				兼2	
課題 研究	課題研究Ⅰ	1通	2			7	3				兼2	
	課題研究Ⅱ	2通	2			7	3				兼2	
	課題研究Ⅰ（特別支援教育）	1通	2			2	1				兼2	
	課題研究Ⅱ（特別支援教育）	2通	2			2	1				兼2	
教育実践力 高度化 コー ス 目 的	教科の学習指導と実践	1・2後	2			4	4				兼59	
	学校教育と進路選択	1・2後		2			2				兼1	
	授業研究方法論演習	1・2後		2		1					兼1	
	学校課題改善演習	1・2後		2		2	1					
	学校の安全と危機管理	1・2後		2		1					兼1	
	校内研究会アクション・リサーチ	1・2後		2		1					兼1	
	外国人教育と多文化共生	1・2後		2			1				兼1	
	言語活動と教材開発	1・2後		2			1				兼1	
	教育実践と教育学	1・2後		2							兼6	
	教育臨床学の理論と実践	1・2後		2							兼3	
総合学習カリキュラム開発演習	1・2後		2		1					兼1		
幼児教育実践研究	1・2後		2							兼3		
発達 臨床 支 援 高 度 化 コー ス 目 的	学校コンサルテーション・教育相談演習	1・2後	2			1					兼1	
	発達障害心理学の実践と課題	1・2前又後		2		1					兼1	隔年開講のため(28)
	重度・重複障害児の教育実践と課題	1・2前又後		2		1					兼1	
	ソーシャルサポート・ネットワーク演習	1・2前又後		2		1					兼1	
	特別支援教育コーディネーター演習	1・2前又後		2		1	1					
	特別支援教育実践研究	1・2前又後		2		1					兼1	隔年開講のため(28)
	知的障害心理学の実践と課題	1・2前又後		2		1					兼1	
	発達臨床アセスメント演習	1・2前又後		2		1	1					
	インクルーシブ教育演習	1・2前又後		2		1					兼1	
	学校臨床心理学実践演習	1・2後		2		2						
カウンセリング実践演習	1・2後		2							兼2		

- (注) ・ 設置計画書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に設置された大学等は設置時)より変更されているものは赤字で見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
15	21	0	36	15	21	0	36	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目 [該当なし]

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目 [該当なし]

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」
[該当なし]

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{36} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	167,509 m ²	0 m ²	0 m ²	167,509 m ²			
	運動場用地	95,531 m ²	0 m ²	0 m ²	95,531 m ²			
	小 計	263,040 m ²	0 m ²	0 m ²	263,040 m ²			
	そ の 他	131,504 m ²	0 m ²	0 m ²	131,504 m ²			
	合 計	394,544 m ²	0 m ²	0 m ²	394,544 m ²			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
		143,039 138,532 m ²	0 m ²	0 m ²	143,039 138,532 m ²	図書館改修工事他を行ったため(29)		
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体	
		98室	83室	272室	3室 (補助職員 0人)	2室 (補助職員 1人)		
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数			
		教育学研究科			108 室			
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	研究科単位での特定不能なため、大学全体の数
	教育学研究科	892,625 [277,923] (884,305 [275,088])	22,233 [5,585] (21,928 [5,546])	20,383 [19,293] (13,570 [12,981])	6,900 (2,553)	781 (687)	0	
	計	892,625 [277,923] (884,305 [275,088])	22,233 [5,585] (21,928 [5,546])	20,383 [19,293] (13,570 [12,987])	6,900 (2,553)	781 (687)	0	
(6) 図 書 館		面 積		閲 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		図書館改修工事を行ったため(29)	
		8,419 6,834 m ²		902 814	911,639 827,722			
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				
		4,537 m ²		野球場		テニスコート他		
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当たり研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		学生納付金以外の維持方法の概要						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	埼玉大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
《AC対象学部等》									
教育学研究科								埼玉県さいたま市桜区下大久保255	
教職実践専攻	2	20	-	40	教職修士(専門職)	1.10	平成28年度		
【学部】									
教養学部								同上	
教養学科	4	160	3年次30	700	学士(教養)	1.08	昭和40年度		
経済学部								同上	
(昼)経済学科	4	280	3年次10	1,140	学士(経済学)	1.07	平成27年度		
(夜)経済学科	4	15	-	60		1.10	平成27年度		
教育学部								同上	
学校教育教員養成課程	4	410	-	1,640	学士(教育学)	1.03	平成11年度		
養護教諭養成課程	4	20	-	80		1.07	平成18年度		
理学部								同上	
数学科	4	40	-	160		1.03	平成7年度		
物理学科	4	40	-	160		1.01	平成7年度		
基礎化学科	4	50	-	200	学士(理学)	1.08	平成7年度		
分子生物学科	4	40	-	160		1.07	平成7年度		
生体制御学科	4	40	-	160		1.02	平成7年度		
工学部								同上	
機械工学科	4	95	-	380		1.04	平成5年度		
電気電子システム工学科	4	77	-	308		1.02	平成7年度		
情報システム工学科	4	57	-	228		1.05	平成7年度		
応用化学科	4	63	-	252	学士(工学)	1.01	平成4年度		
機能材料工学科	4	48	-	192		1.05	平成4年度		
建設工学科	4	75	-	300		1.05	平成5年度		
環境共生学科	4	25	-	100		1.03	平成20年度		
経済学部								同上	
(昼間コース)									
経済学科	4	-	-	-		-	平成4年度		平成27年度より学生募集停止
経営学科	4	-	-	-	学士(経済学)	-	平成4年度		平成27年度より学生募集停止
社会環境設計学科	4	-	-	-		-	平成4年度		平成27年度より学生募集停止
(夜間主コース)									
経済学科	4	-	-	-		-	平成4年度		平成27年度より学生募集停止
経営学科	4	-	-	-	学士(経済学)	-	平成4年度		平成27年度より学生募集停止
社会環境設計学科	4	-	-	-		-	平成4年度		平成27年度より学生募集停止

【大学院（修士・博士前期）】								
人文社会科学研究科								
文化環境専攻	2	20	-	40	修士 (学術)	1.05	平成27年度	同上
国際日本アソシエイト専攻	2	38	-	76	修士 (学術) (経済学)	0.80	平成27年度	
経済経営専攻	2	22	-	44	修士 (経済学) (経営学)	0.45	平成27年度	
教育学研究科								
学校教育専攻	2	15	-	30	修士 (教育学)	1.36	平成27年度	同上
教科教育専攻	2	27	-	54		1.11	平成27年度	
理工学研究科								
生命科学系専攻	2	55	-	110		0.97	平成18年度	同上
物理機能系専攻	2	59	-	118		0.93	平成18年度	
化学系専攻	2	65	-	130	修士 (理学) (工学)	0.99	平成18年度	
数理電子情報系専攻	2	108	-	216		1.12	平成18年度	
機械科学系専攻	2	59	-	118		1.13	平成18年度	
環境システム工学系専攻	2	62	-	124		1.08	平成18年度	
【大学院（博士後期）】								
人文社会科学研究科								
日本アソシエイト文化専攻	3	4	-	12	博士 (学術)	1.25	平成27年度	同上
経済経営専攻	3	12	-	36	博士 (経済学) (経営学)	1.02	平成27年度	
理工学研究科								
理工学専攻	3	56	-	168	博士 (学術) (理学) (工学)	0.82	平成18年度	同上
文化科学研究科								
日本・アジア文化研究専攻	3	-	-	-	博士 (学術)	-	平成15年度	平成27年度より 学生募集停止
経済科学研究科								
経済科学専攻	3	-	-	-	博士 (経済学)	-	平成14年度	平成27年度より 学生募集停止

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めません。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<大学院教育学研究科 教職実践専攻>

(1) 担当教員表

設置時の計画				変更状況				備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	
専	教授	澤崎(澤崎)俊之(59)	平成28年4月					
専	教授	庄司 康生(58)	平成28年4月					
専	教授	宇佐見 香代(50)	平成28年4月					
専	准教授	磯田 三津子(47)	平成28年4月					
専	教授	山本 利一(54)	平成28年4月					
専	教授	河村 美穂(54)	平成28年4月					
専	准教授	小倉 康(52)	平成28年4月					
専	准教授	及川 賢(49)	平成28年4月					
専	准教授	名越 斉子(46)	平成28年4月					
専	教授	桐淵 博(63)	平成28年4月	専	教授	安原 輝彦(60)	平成29年4月	教育経営の課題探求 学校の教職の課題探求 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 教科の学習指導と実践 学校の安全と危機管理
専	教授	大澤 利彦(61)	平成28年4月					
専	教授	櫻井 康博(60)	平成28年4月					
専	教授	長江 清和(52)	平成28年4月					

兼担	教授	葉石 光一 (48)	平成28年4月	発達障害心理学の実践と課題 初級障害心理学の実践と課題 実地研究Ⅰ(特別支援教育) 課題研究Ⅱ(特別支援教育) 課題研究Ⅲ(特別支援教育) 課題研究Ⅳ(特別支援教育)						
兼担	教授	桐谷 正信 (48)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	宗澤 忠雄 (59)	平成28年4月	ソーシャルサ ポート・ネッ トワーク演習						
兼担	准教授	武田 ちあき (53)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	亀崎 美苗 (51)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	川元 克秀 (51)	平成28年4月	教育実践と教育学						
兼担	准教授	島田 玲子 (50)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	棕田 容世 (50)	平成28年4月	カウンセリング実践演習						
兼担	准教授	山本 良 (49)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	大向 隆三 (49)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	松本 真 (49)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	内海 能亜 (48)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	北田 佳子 (48)	平成28年4月	教育実践と教育学	兼担	准教授	北田 佳子 (48)	平成28年4月	教育経営の課題探求	授業内容を充実するため担当追加
兼担	准教授	石上 城行 (47)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	内田 裕子 (47)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	山田 恵吾 (47)	平成28年4月	教育実践と教育学						
兼担	准教授	松岡 圭介 (46)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	田子内 健介 (46)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	菊原 伸郎 (45)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	谷 謙二 (44)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	小野 和彦 (44)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	寺園 さおり (44)	平成28年4月	幼児教育実践研究						
兼担	准教授	野村 泰朗 (44)	平成28年4月	教育臨床の理論と実践						
兼担	准教授	本橋 幸康 (42)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	清水 亮 (42)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	日比野 拓 (42)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	大朝 由美子 (42)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	荻窪 光慈 (42)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	松崎 昭雄 (41)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	小田倉 泉 (40)	平成28年4月	幼児教育実践研究						
兼担	准教授	山中(安倍)冴 子	平成28年4月	特別支援教育実践研究 インクルーシブ教育演習						
兼担	准教授	高橋 雅也 (39)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	荒木 祐二 (39)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	上野 茂昭 (39)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	古田 久 (37)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						
兼担	准教授	高橋 哲 (37)	平成28年4月	教育実践と教育学						
兼担	准教授	中川 律 (36)	平成28年4月	教科の学習指導と実践						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要実務家教員数
13 名	7 名	6 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計（A）	教授	准教授	講師	助教	計（B）
9	6	0	0	15	9	6	0	0	15	9	6	0	0	15
(9)	(6)	(0)	(0)	(15)						[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究者教員数	実務家教員数	講義のみ担当の教員数			研究者教員数	実務家教員数	講義のみ担当の教員数			研究者教員数	実務家教員数	講義のみ担当の教員数		
9	6	0			9	6	0			9	6	0		
(9)	(6)	(0)								[0]	[0]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（B））の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65	0	0
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段階まで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況 [該当なし]

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
合計 (A)				後任補充状況の集計 (B)			
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
1	教授	桐淵 博	必修	教育経営の課題探求	①	辞職のため辞任（28）	
			必修	学校と教職の課題探求	①		
			必修	実地研究Ⅰ	①		
			必修	実地研究Ⅱ	①		
			必修	課題研究Ⅰ	①		
			必修	課題研究Ⅱ	①		
			選択	学校の安全と危機管理	①		
合計 (C)			後任補充状況の集計 (D)				
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
1	人	必修	7 科目	必修	7 科目	必修	0 科目
		選択	1 科目	選択	1 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	8 科目	計	8 科目	計	0 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (A) + (C)		後任補充状況の集計 (B) + (D)			
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
1	人	必修	7 科目	必修	7 科目
		選択	1 科目	選択	1 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目
		計	8 科目	計	8 科目

- (注) ・ 就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- ・大学の所見
専任教員を補充したため、学生の修学上の問題はない。
- ・学生への周知方法
ガイダンス時に周知した。

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (平成28年4月)</p>	<p>1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに教育委員会等と連携を図り、理論と実践を融合し、高度な実践力・応用力を備えた教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、教育目標と、その評価の基準・方法の明確化を図りつつ、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>設置の趣旨が徹底できるように、専任教員を中心として、準備委員会、運営委員会を3月末までに8回開催し、準備を進めてきた。4月に入り、カリキュラム・実地研究（実習）、大学院生活のガイダンスを複数回設定し、指導教員との面談を進めている。また、教育委員会との連携は、埼玉県教委との連携協議会、さいたま市教育委員会とのコラボレーション委員会では教職大学院の運営・内容について議論を深めている。無論、それら以外にも、1・2・3月に学部長・副学部長・担当教員が、教育委員会に複数回出向き、カリキュラムやアドミッションについての詳細を詰めている。(28)</p> <p>運営体制は、実地研究部会、カリキュラム部会、アドミッション部会が、1ヶ月に1～2回程度部会を設けて、それらを運営委員会でまとめ、研究科委員会へ報告する体制が確立している。学卒院生の実地研究Ⅰ（実習）は、学校現場へ16回（4単位）、実地研究Ⅱは、学校現場へ24回（6単位）出向き、指導教員が実地研究Ⅰは4日、実地研究Ⅱは、6日間振り返り指導に出向いている。現職院生の、実地研究Ⅰは、12回以上研究会等へ出向き、毎回、報告書を提出している。実地研究Ⅱは、学卒院生同様に指導教員が6日間振り返り指導に出向き指導を行っている。これらの実地研究は、事前指導、中間発表会、最終発表会を、M1、M2合同で行っている。課題研究中間発表会（1年間の振り返り）は2017年3月に実施し、附属4校園を含む80名の参加者へ院生の研究成果を発表した。埼玉県教育委員会とは、連携協議会、さいたま市教育委員会とは、コラボレーション委員会に、専攻長を新しい構成メンバーとして組織を見直し、その議題に「教職大学院の運営」について毎回議論することとし、協議を行っている。(29)</p>	
	<p>2. 現職教員学生の「実地研究Ⅰ」については、実習科目の重要性を考慮した上で、授業全体の計画とその内容、現場での活動の回数などを、再度検討して適切なものとなるよう改めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>実地研究のガイダンスの中で、16日程度以上を計画に組み込むことを指導しており、実地研究の手引きにもそれらが反映されている。(28)</p>	
	<p>○教職大学院は実践的指導力の養成を主な目的としていることから、シラバスで学生にどのような力を身に付けさせるかの教育目標と、その目標の評価基準や方法を明確にした上で、適切に評価を実施することが望まれる。</p>	<p>その他意見</p> <p>学生に対しては、2回のガイダンスでシラバスに明記している評価の内容を詳細に説明している。その際には、評価基準について、カリキュラム部会から説明する場を設定し、実施済みである。(28)</p>	

<p>○既存の修士課程と教職大学院との並存に関する説明が不明確なことから、修士課程が持っている研究者養成機能と、教職大学院に移行する教員養成機能を明確にした上で記載するとともに、研究者養成機能の延長にある連合博士課程との関係についても言及することが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>修士課程については、より実践的な内容を研究対象とする方向で改革を実施した。その中には、学校現場などへ出向いて学習する授業を準必修化している。一方で、修士課程では連合大学院への進学も1つの選択肢となるような指導も併せて実施している。 教職大学院では、教育実践を対象とした指導力向上が主目的であり、実習科目(実地研究)と課題研究による理論と実践の往還が学習の主体であり、修士課程とは指導内容が異なるものである。(28)</p>	
<p>○現職教員学生の入学者選抜における公平性を確保する観点から、現職教員等特別選抜の対象者に「学校法人の現職教員」を追加で記載することが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>現職教員等特別選抜においては、埼玉県、さいたま市教育委員会からの派遣と、他県教育委員会からの派遣や私立学校の現職教員については同等に対応する。(28)</p>	

- (注)・ 「設置時」には、当該大学等の設置時(認可時又は届出時)に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の(年月)には、調査結果を公表した月(通常2月)を記入してください。(実地調査や面接調査を実施した日ではありません。)

7 その他全般的事項

<大学院教育学研究科 教職実践専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	変更なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 教職実践専攻運営委員会を親委員会として設定し、その下に、教職大学院実地研究部会、教職大学院アドミッション部会、教職大学院カリキュラム部会を設置し、検討を進めている。</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) 教職実践専攻運営委員会(15名専任+2名事務) 教職大学院実地研究部会(5名専任)、教職大学院アドミッション部会(5名専任+1名事務)、教職大学院カリキュラム部会(5名専任+1名事務)</p> <p>c 委員会の審議事項等 教職実践専攻の教育研究戦略・方法等</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業方法について授業担当会議を2回実施した(新任教員を含む) ・ 教員相互の授業参観などを計画している ・ 新任教員のための研修会を4月6日に実施した <p>b 実施方法</p> <p>c 開催状況(教員の参加状況含む) 月に1回の教職実践専攻運営委員会と研究科委員会(2回の場合もある) 下部部会は月に2回程度開催している</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 会議内容をフィードバックして実施している</p> <p>③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況</p> <p>a 実施の有無及び実施時期 実地研究に関して、研究との関連などで4月当初に1回実施をした。その他については、年度末を予定している</p> <p>b 教員や学生への公開状況、方法等 ホームページ等に公開した上で、学生に改善点をフィードバックする</p>
--

- (注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

教員配置，設備，授業科目，連携協力校の募集，教育委員会との連携等，計画通りに開設できたことにより，概ね順調に推移しているものと考えられる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

未定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

平成30年度に評価機関（一般財団法人教員養成評価機構）の認証評価を受ける

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については，できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については，当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(29年 9月 1日)

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

埼玉大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 埼玉大学
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務課

職名・氏名 法規調査係長 マツムラ ケンジ 松村 賢治

電話番号 048-858-3129

（夜間） 048-858-3129

F A X 048-858-9057

e-mail houki@gr.saitama-u.ac.jp

目次

大学院教育学研究科

＜教職実践専攻＞

ページ

1. 調査対象研究科等の平成29年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	3
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	5
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況	17

1 調査対象研究科等の平成29年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成29年度入学者の状況
(教育実践力高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	埼玉県 教育委員会	2		2		1			5	
		さいたま市 教育委員会	1							1	
	小 計	0	3	0	2	0	1	0	0	6	
学部新卒学生		1	7		9		8	1		9	
その他(社会人等)											
合 計										15	

(発達臨床支援高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	埼玉県 教育委員会			2			1		3	
		さいたま市 教育委員会			1					1	
	派遣制度以外	埼玉大学 附属学校						1		1	
	小 計	0	0	0	3	0	0	2	0	5	
学部新卒学生			1		2		2	1		2	
その他(社会人等)											
合 計										7	

(注)・コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成29年度在学者の状況
(教育実践力高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	埼玉県 教育委員会	6		3		1			10	
		さいたま市 教育委員会	1		1					2	
	小 計	0	7	0	4	0	1	0	0	12	
学部新卒学生		1	6		16		14	1		16	
その他(社会人等)											
合 計										28	

(発達臨床支援高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度	埼玉県 教育委員会	1		2			3		6		
		さいたま市 教育委員会	1		1					2		
	派遣制度以外	埼玉県内 公立学校							1		1	
		埼玉大学 附属学校							1		1	
	小 計	0	2	0	3	0	0	5	0	10		
学部新卒学生		2	4		3		3	3		6		
その他(社会人等)												
合 計										16		

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	1	1
		派遣制度以外	4	2	5
		小計(a)	4	3	6
	学部新卒学生(b)	9	11	10	
	その他(社会人等)(c)	2	4	7	
	計(d=a+b+c)	15	18	23	
入学定員(e)		17	17	15	
定員超過率(d/e)		88%	106%	153%	

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	0	0
		派遣制度以外	1	1	1
		小計(a)	2	1	1
	学部新卒学生(b)	31	30	25	
	その他(社会人等)(c)	5	2	1	
	計(d=a+b+c)	38	33	27	
入学定員(e)		40	40	27	
定員超過率(d/e)		95%	83%	100%	

【教育学研究科特別支援教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	—	平成28年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	2	—	
		小計(a)	2	—	
	学部新卒学生(b)	1	—	—	
	その他(社会人等)(c)	0	—	—	
	計(d=a+b+c)	3	—	—	
入学定員(e)		5	—	—	
定員超過率(d/e)		60%	—	—	

(注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>埼玉県・さいたま市では教職員が大量退職する時期を迎えており、優れた指導技術の継承が困難になってきている。このため、新任教員の資質を高めるとともに、スクールリーダーとなりうる人材を育成していくことが喫緊の課題となっている。子どもたちに「生きる力」を確実に育むとともに、地域の保護者から信頼される学校運営、学級経営を進めていくため、優れた実践的指導力と使命感を兼ね備えた教職員を養成することが、埼玉大学教育学部・教育学研究科に課せられた大きな使命である。このような状況を踏まえ、以下のような教員の養成を行う。</p> <p>① 教科指導等における高度な理論に基づく優れた実践力・展開力を備え、中核的・指導的役割を担える教員と、学校教育の改革・改善・充実をめざして管理職や指導主事等として活躍できるミドルリーダーを養成する。</p> <p>② いじめ、不登校、発達障害等の現代的教育課題に対応できる高度な理論に基づく確かな実践力を備え、中核的・指導的役割を担える教員を養成する。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>「教育実践力高度化コース」 本コースは、教育課程の編成や校内研修の企画・立案、カリキュラム開発、教材開発、授業設計・展開・評価・分析等について、最新の理論と専門的知見に裏打ちされた高度な実践力を身につけさせるとともに、組織マネジメントや人材育成、地域連携や機器管理等、学校経営の視点に立った高度な課題解決能力を育成し、教育の改革、充実を目指す諸活動のリーダーとして活躍できる人材を養成する。</p> <p>「発達臨床支援高度化コース」 本コースは、さまざまな教育的ニーズに応じた適切な学習支援や生活指導について、現代科学の諸理論と実践力を基にした高度な問題解決能力を育成し、地域・学校においてリーダーとして活躍できる人材を養成する。特に、特別支援教育の必要性の広がりを念頭に、本コースでは、特別支援教育に強い教員を養成することのできるカリキュラムを編成している点に特色がある。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行(添付資料1 P.1)</p> <p>学卒院生は、ミドルリーダーとして、現職院生の多くは、管理職試験合格者であるため、学校や教育行政のリーダーとして資質能力を高められるよう授業・実地研究を遂行している。</p> <p>教科指導においては、教育力実践高度化コース必修科目「教科の学習指導と実践」において専任教員8名にプラスし、院生のニーズに応じて、兼任教員59名が授業を実施する体制を整えている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行(添付資料1 P.1)</p> <p>本年度は、9名の院生が本コースを履修しており、専任教員4名と兼任教員7名で講義を実施している。</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目では、学校現場の現代的課題について、研究的視点および実践的視点から多水準的に理解し、その実践的解決に向けた取り組みの方向性を講義や演習等、多様な形態での授業を通して学修する。取り扱う領域は、教育課程編成、教科指導、生徒指導・教育相談、学級経営・学校経営、学校教育と教員の在り方の5領域である。これらの共通科目で取り扱う内容は、コース選択科目において取り扱う内容の基盤となるものである。この共通科目は1年生の前期に全てを履修できようカリキュラムの中に組んである。</p> <p>特色及び開設科目は以下のとおりである。</p> <p>(1)教育課程の編成及び実施に関する領域として、「教育課程の課題探求」を開設する。</p> <p>(2)教科等の実践的な指導法に関する領域として、「教科指導の課題探求」を開設する。</p> <p>(3)生徒指導及び教育相談に関する領域として、「生徒指導・教育相談の課題探求」を開設する。</p> <p>(4)学級経営及び学校経営に関する領域として、「教育経営の課題探求」を開設する。</p> <p>(5)学校教育と教員の在り方に関する領域として、「学校と教職の課題探求」を開設する。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>本専攻の目的は、具体的には、教育経営力と教科教育力(教育実践力高度化コース)、生徒指導力と教育相談力(発達臨床支援高度化コース)の高度化である。そこで、コース必修科目を設定した。</p> <p>コース毎のコース必修科目の特色及び開設科目は以下のとおりである。</p> <p>(1)教育実践力高度化コースのコース必修科目は、「教科の学習指導と実践」を定めた。ここでは、教科の学習支援に関わる実践力を高めることを目的として設置している。この科目のねらいは、教育活動の背景にある教育や学習に関する理論を踏まえつつ、それらを多様な背景をもつ児童・生徒への教育活動へと有機的につないでいく方法を、事例的・実践的研究の蓄積に基づいて学ぶことである。</p> <p>また、選択科目として、以下の科目を設定した。</p> <p>「学校教育と進路選択」 「授業研究方法論演習」 「学校課題改善演習」 「学校の安全と危機管理」 「校内研究会アクション・リサーチ」 「外国人教育と多文化共生」 「言語活動と教材開発」 「教育実践と教育学」 「教育臨床学の理論と実践」 「総合学習カリキュラム開発演習」 「幼児教育実践研究」</p> <p>(2)発達臨床支援高度化コース必修科目には、「学校コンサルテーション・教育相談演習」を設定した。本コースの目的は、いじめ、不登校、虐待、発達障害といった多様な教育課題への支援に必要な力量を養うことである。これは、既に述べたように、埼玉県・さいたま市教育委員会からの、「教育実践における臨床心理学的専門性を高め、生徒指導や特別な教育的ニーズに対して効果的に対応できる実践力を養成すること」への期待を反映している。また本コースの必修科目としては、こういった多様な課題への対応力を高める上で共通する基本的知識、技能の向上を目的とした科目を設定する必要があると考えた。</p> <p>また、選択科目として、以下の科目を設定している。</p> <p>「発達障害心理学の実践と課題」 「重度・重複障害児の教育実践と課題」 「ソーシャルサポート・ネットワーク演習」 「特別支援教育コーディネーター演習」 「特別支援教育実践研究」 「知的障害心理学の実践と課題」 「発達臨床アセスメント演習」</p>	<p>認可時の計画どおりに履行（添付資料4 P.97-104）</p> <p>認可時の計画どおりに履行（添付資料4 P.97-104）</p>

「インクルーシブ教育演習」
 「学校臨床心理学実践演習」

③実習科目及びリフレクション科目について

認可時の計画どおりに履行（添付資料4 P.97-104）

(1)「課題研究Ⅰ・Ⅱ」「課題研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」

教職大学院においては、様々な教育活動を実践的に取り組み、それらを振り返り自分の中で再構築する必要がある。そのためには、個人レベルでの振り返りではなく、多面的に学んだ事柄や気づいた事柄を整理する場が必要である。この「課題研究」では、学校現場での教育実践に携わることを通して、教育実践に係わる基礎的事項の学修を進めるとともに、教育実践に関する課題意識を明確にする。実地研究Ⅰとの往還により授業を進め、指導教員との協議のもと、定期的に教育実践のリフレクションを行いながら、研究実践報告書などをまとめることを目的としている。

「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅰ（特別支援教育）」は1年次で

「課題研究Ⅱ」「課題研究Ⅱ（特別支援教育）」は2年次で履修する。

「課題研究Ⅰ」

教育課程、教科指導、生徒指導及び教育相談、教育経営、学校教育と教員の在り方について、「実地研究Ⅰ」での幅広い実践経験と照らして理解を深める「課題研究Ⅰ」を開設する。学校現場での教育実践に携わることを通して、教育実践に関わる基礎的事項の実施に必要な力量を高める。

「課題研究Ⅰ(特別支援教育)」

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育課程の編成、校内支援体制の構築、支援計画の立案、行動特性の理解、支援の実際について学ぶ「課題研究Ⅰ(特別支援教育)」を開設する。特別な教育的支援をもつ児童生徒の教育に関わる諸事項を理解し、学校での支援実践の基礎力を育成する。

「課題研究Ⅱ」

実地研究Ⅱとの往還により、学校現場の現代的課題の解決を図る「課題研究Ⅱ」を開設する。学校現場の現状と課題の把握を行いつつ、その解決に必要な方策を理論的に考察する力と、実行する実践的力量を高めることを目標とする。

「課題研究Ⅱ(特別支援教育)」

実地研究Ⅱ(特別支援教育)との往還により、①各種心理教育アセスメントの理論と実施方法の習得、②発達状態の総合的評価に基づく支援目標の設定、③特別支援教育の実践、④支援効果の検証に関する学修を進める「課題研究Ⅱ(特別支援教育)」を開設する。特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の認知特性に基づく教育実践力の向上をはかる。

(2)「実地研究Ⅰ・Ⅱ」「実地研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」

教職大学院においては、大学院生においてもすでに教員免許状は取得しており、そのための教育実習を履修済みである。このことから、本教職大学院においては、実習をさらに高度の教育実践力の獲得をめざし各自が研究テーマを持って取り組む「実地研究」として位置付ける。

「実地研究Ⅰ」「実地研究Ⅰ（特別支援教育）」は1年次で

「実地研究Ⅱ」「実地研究Ⅱ（特別支援教育）」は2年次で履修する。

「実地研究Ⅰ」「実地研究Ⅰ（特別支援教育）」大学院生の場合

大学院生の場合、直ちに学校の実践的で実態に適合した研究テーマを持つことが困難であると考えられるため、主に附属学校における訪問観察を行いながら、幼児・児童・生徒の発達理解と学校教育の全体構造とを関連づけ、学校教育における実践を深く理解できるようにする。その際、「課題研究Ⅰ」との往還を重視し、学校における様々な教育場面の多様な教育実践に臨時的に関わる経験を各自が各自が研究テーマを明確にするとともに、学校組織の一員としての実践力を高められるようにする。

「実地研究Ⅰ（特別支援教育）」では、学部段階で習得した特別支援教育に関する基礎的知識をもとに、附属学校での観察、教育実践への参加を通して、特別支援教育における実践力の一層の向上を図ること、特別支援教育の実践における現代的課題を探究することを目的とする。進め方としては、「課題研究Ⅰ(特別支援教育)」の授業との往還により、実地研究Ⅰ(特別支援教育)を通じた学習内容、実践上の経験を繰り返し省察する。このことを通して、特別支援教育において求められている実践力を実際の教育現場での深い体験と考察をもとに育てる。また、合わせて実地研究Ⅱ(特別支援教育)における実践的課題探究に向けた問題意識を明確にする。

「実地研究Ⅰ」現職院生の場合

現職院生については、入学時に提出する研究計画書に基づき、前期(4～9月)にかけて、附属学校園、文部科学省や県市の研究協力校等に対して、フィールドワークを5日間以上実施するとともに、これまでの勤務校での授業実践や学校課題の省察を行い、実地研究Ⅰ報告書(A4判5～6枚程度)を提出する。また、実地研究Ⅰ報告書の作成においては、研究者教員や実務家教員と議論し、課題解決の具体的な方策についても検討するものとする。

「実地研究Ⅱ」「実地研究Ⅱ（特別支援教育）」大学院生の場合

学卒院生は、実地研究Ⅰ及び課題研究Ⅰにより深めた学校教育に対する課題意識を基に、課題研究Ⅱとの往還、連携協力校等での実践を通して、研究テーマに関する課題の解決策を立案する能力及び解決のための実践力を高める。そのため、学卒院生を所属コース及び研究テーマに応じて、連携協力校等(現職院生の所属校を含む)に配属する。そして、事前指導を踏まえて、大学院の指導教員、連携協力校等の指導教員からの指導助言、また、現職院生の助言を受けながら、研究テーマの深化を図れるよう実践と検証を行う。

学卒院生は、実地研究(特別支援教育)及び課題研究Ⅰ(特別支援教育)により深めた特別支援教育に対する問題意識を基に、実地研究Ⅱ(特別支援教育)における実践的課題探究に臨む。このことを通して、特別支援教育の現代的課題の解決に向けて必要とされる思考力と実践力を高める。学卒院生は所属コース及び研究テーマに応じて、連携協力校等(現職院生の所属校を含む)に配属される。主な内容を下表に記す。

「実地研究Ⅱ」「実地研究Ⅱ(特別支援教育)」現職院生の場合

現職院生は、2年次には、勤務校において課題解決に向けて実践的に研究を継続する。1年次の実地研究Ⅰ報告書(前述:A4判5~6枚程度)を生かした学校課題の明確化とその分析を基に、実際に学校内外と協働して課題解決に取り組む力量や授業改善、また、様々な教育的ニーズに応じた適切な学習支援等を組織的にリードし、学校全体の授業力向上や学習支援等の充実を養う。実地研究Ⅰ及び課題研究Ⅰを通して深めた学校教育に対する課題意識に基づき、教育現場での実践を通して、その解決策を立案する能力及び解決のための実践力を高める「実地研究Ⅱ」を開設する。到達目標は、自らの課題解決に向けた実践の実施と省察の態度形成である。

実習(「実地研究Ⅰ・Ⅱ」)では、事前・事後指導をそれぞれ2時間ずつ設けている。事前指導の主な内容は、教育現場の現代的課題を踏まえ、実習校に関する情報を収集すること、実習・研究計画を確認すること、教育現場での実践の観察・記録法の確認を行うことである。事後指導の主な内容は、実習・研究計画に基づき、実習・研究の成果報告を行うこと、教育現場の現代的課題に照らして、自らの実習・研究内容を省察することである。

以上の事前・事後指導の内容に加え、本専攻のカリキュラムに沿った学修が、学校教育の実践上の課題を現実的かつ効果的に解決する力を育成する支えとなる。教育現場で生じる課題を解決する実践力を向上させるためには、教育現場での教育実践の文脈に身を置いた学びの機会である実習での経験を客観的に分析・考察し、その解決に役立つ可能性のある心理学的・教育学的理論を実践の文脈の中で捉え直すことが必要である。「課題研究」は「実地研究」と同時進行で進められるものだが、「実地研究」での実践を省察し、客観的分析と理論に支えられた新たな実践を計画することが主な内容となる。そういった点から、「課題研究」は「実地研究」の事後学習であると同時に、次の「実地研究」のための事前学習であるとも言え、「実地研究」を支える重要な柱となる授業科目である。

ただし、「実地研究」と同時に進められる「課題研究」は、「実地研究」における実践に基づいて行われるものであるため、取り扱う内容が狭い範囲に限定される可能性が大きい。教育実践の場で遭遇する可能性のある多様な問題に対する事前・事後学習としては、教育現場の様々な課題に目を向ける授業科目の果たす役割も大きい。

イ 教育課程の編成の特色

教職実践専攻の教育課程は、教育現場における様々な現代的課題に対して実践的に有効な方法で対応しうる力を養うことを目的として構成されている。

共通科目は、現代の教育現場が抱える課題を、講義のみでなくディスカッションやディベートを通して多面的・多層的に捉え、教育実践のための基礎力を養う科目である。教育現場の課題解決に求められる基礎力を集中的に養う機会である共通科目は、1年次の「実地研究Ⅰ」の事前学習であるとともに、2年次の「実地研究Ⅱ」の重要な事前学習でもある。

コース選択科目は、コースのより具体的な目的に沿って、教育現場の実践的課題をより深く追究することを目標として用意されている。そういった意味では、現代の教育課題とその解決に資する理論とをより深いレベルで学習する機会となる。「実地研究」での実践を単なる経験に終わらせないためには、事前のコース選択科目における学習が重要な意味をもつと考えている。

認可時の計画どおりに履行(添付資料4 P.97-104)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方 教職実践専攻設置の趣旨に基づき、教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた学校改革のミドルリーダーと新たな学校づくりの有力な一員となる新任教員を養成できる教員組織を作ることを重視した。 教員の年齢構成は、40～49歳3名、50～59歳7名、60歳以上5名である。最年長者は平成28年4月1日で63歳の予定である。本学の教員の定年は65歳であり、問題はない。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色 幼児・児童・生徒1人1人の心の世界を深く理解し、適切な相談支援を実践し、指導できる教員、発達障害、いじめ、不登校等の現代的教育課題に積極的に取り組み、とりわけ通常学校・学級に在籍するLD、ADHD、自閉症等の発達障害児への適切な指導と必要な支援について指導できる教員を配置する。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方 研究者教員9名（専任の教授5名、准教授4名）と実務家教員6名（専任の教授4名、准教授2名）、計15名を配置する。この配置により、開設科目の授業のほとんどを研究者教員と実務家教員のペアで行い、理論と実践の融合を図り、さらに実地研究と課題研究において研究者教員と実務家教員が協働して学生の指導に当たることができる。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧 添付資料10のとおり</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限は、2年である。本専攻の修了は、46 単位以上の単位修得を要件とする。その内訳は、共通科目20 単位、実地研究10単位、課題研究4単位、コース選択科目12 単位以上とする。</p> <p>教育上有益と認めるときは、学生が大学院教育学研究科教職実践専攻に入学する前に大学院又は他大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議を経て、大学院教育学研究科教職実践専攻に入学した後の授業科目の履修により履修したものとみなすことができる。既修得単位の認定は、上限を12 単位と定める。</p> <p>本専攻は、授業科目を履修した者に対して、原則として試験を行う。この場合、定期試験は、学期末又は学年末に行うものとし、筆答試験、口頭試問、研究報告等の方法により行う。履修した授業科目の成績は、試験のほか、学習状況等により総合判定する。成績の評価は、グレードポイント(以下「GP」という。)により行う。GPは0～4の5段階とし、1以上を合格とする。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>研究実践報告書に基づく報告会を実施し、研究者教員、実務家教員によって評価する。報告書については、可否で判断する。最終的な修了の判定は、受講した科目の履修結果(単位数、成績)と課題研究成果報告の評価をもとに、教職実践専攻委員会が本専攻設置の趣旨、目指す教員の資質の達成の観点を踏まえ総合的に評価し、その結果により研究科委員会が最終判定する。この場合、特に研究実践報告書の評価を重視する。この評価は主に最終年度末に開かれる課題研究報告会での報告を対象とする。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>本専攻の授業での学びは、学校教育に関する基礎的事項、及び教育の理論を「講義」的に学ぶだけでなく、様々な観点から「演習」的に吟味・ディスカッションすることを組み合わせて展開する。このような学びの意義は、学びを受身ではなく主体的なものとする、偏りのない複眼的思考で物事を捉えること、課題をより深く省察することにある。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>現職院生は学校教育の実務に関する知識と技術を豊富に有している。一方、学卒院生は最新の理論的知見を多く有している。両者が共同して学習を進めて行く中で、事実の理論的理解と実践的理解の融合が図られると考えている。つまり、ディスカッション等においては、現職院生からはより実務的な観点が、学卒院生からはより理論的な観点が提示されやすいと考えられ、教員が両者の観点をバランスよく整理し、深めることによって理論と実践の融合が促されることを期待している。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>なし</p>	<p>なし</p>
<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <p>・実施の有無 なし</p>	<p>現職院生の実地研究 I は、年度当初に計画を立て、学習学校の研究会、研修会、都道府県が実施する研究会・研修会に16日以上参加し、事後に成果報告書の提出を課している。そのため、「実習免除」ではない。</p>

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育専攻を廃止する(5名→0名)。 ・ 教科教育専攻の定員を減じ(40名→27名)、実践型カリキュラムに転換する。 ・ 学校教育専攻の定員を減じ(17名→15名)、心理学分野をひとつにまとめて「心理・教育実践学専修」とする ・ 第三期中期目標期間未までに教職大学院への段階的移行を準備する。 	<p>認可時の計画どおりに履行(添付資料3 P.8)</p> <p>認可時の計画どおりに履行(添付資料3 P.8)</p> <p>認可時の計画どおりに履行(添付資料3 P.8)</p> <p>平成28年度中に教育学部内に「大学院改革WG」を設置する。(H28)</p> <p>平成28年度に教育学部内に「大学院改革WG」を設置し、検討を進めている。(H29)</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>本教職実践専攻の目的は、現代の教育課題を効果的に解決するための実践を創出し、その担い手となる高度の教育実践力をもつ教師を養成することである。その入学者の選抜に当たっては、教育をとりまく社会の状況に広く目を向け、自然科学、人文学、社会科学の理論と方法を効果的に活用し、現代の教育課題の把握、解決を実行できる教員として、学校において指導的役割(スクールリーダー)を果たしうる埼玉県・さいたま市からの派遣教員を中心とする現職教員、ならびに、新しい学校づくりの担い手となる学卒院生を選抜して、入学者とするものとする。現職教員については、一般選抜での応募も受け入れる。</p> <p>選抜方法は、下記の通りである。</p> <p>一般選抜（小論文・口述試験）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部卒業からストレートで進学を希望する者 ・ 社会人で教育関係の職の経験をもたない者 ・ 現職教員のうち、経験年数が5年に満たない者 <p>現職教員特別選抜（口述試験）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現職教員のうち、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会から現職のまま「同意」を受け出願する者 ・ 現職教員のうち、経験年数が5年以上の者 <p>入学定員は20名とし、教育実践力高度化コース・発達臨床支援高度化コースごとの定員は設定しない。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職への熱意を有していること ・ 現代の教育課題を明確に捉え、言語化する力を有していること（課題意識） ・ 教育実践を省察し、理論化する広い知識、視野を有していること（解決への見通し） ・ 教育現場の活性化を牽引する実行力を有していること <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>研究計画書及びこれまでの教育実践に関する口頭試問、成績証明書の内容に基づいて総合的に評価して選抜する。</p> <p>埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会では、長期研修制度の改革を進めており、現在、埼玉大学大学院に派遣されている教員は全てが教職大学院の受験となる予定である。さらに長期研修(内地留学)の派遣教員の半数は、教職大学院での研修となる予定である。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行（添付資料2）</p> <p>1. 試験の日時及び内容</p> <p>(H28)第1期 平成27年10月 4日(日) 第2期 平成27年12月19日(土)</p> <p>(H29)第1期 平成28年9月11日(日) 第2期 平成28年12月 4日(日)</p> <p>一般選抜の小論文は、60分</p> <p>2. 配点</p> <p>一般選抜 小論文100点 口述試験100点 合計200点</p> <p>現職教員等特別選抜 口述試験200点 合計200点</p> <p>3. 入学者の現状 (H28) 22名(現職教員11名、学卒生11名)</p> <p>(H29) 22名(現職教員11名、学卒生11名)</p> <p>認可時のアドミッション・ポリシーをさらに拡充し、修士課程と合わせて以下のとおりに設定した（添付資料2 P.1）</p> <p>大学院教育学研究科は、教員の養成を主な目的とする学部のしくみを基盤として、人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究と教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な豊かな専門的技術を備えた人材を育成することを目的とする。</p> <p>本研究科の特徴の一つは、通常の学生に加えて、現職教員が現職の身分のままに在籍し、最新の研究成果と方法を学び、学校教育が抱える諸課題に対して的確に対応できる高度な研究力と実践力を培う機会を提供することである。</p> <p>修士課程は、主に学校教育に関する高度な研究と研鑽の機会を確保し、将来におけるわが国の教育を支え向上させる高度な研究力をもった教員を育成することを旨としている。入学者の選抜にあたっては、現代の教育課題を解決しようとする熱意とともに、教育関連諸科学や教科について理論的に探求しようとする意欲を有していることを重視する。</p> <p>専門職学位課程は、研究者教員と実務家教員の共同による、理論と実践の融合型カリキュラムを特徴とし、社会の変化とともに学び続け、教員集団の中核として活躍する実践的探求力と課題解決力をもった教員を育成することを旨としている。入学者の選抜にあたっては、教職への熱意とともに、現代の教育課題の解決に向けて、理論と実践の往還を通じて教育実践を省察・理論化しようとする意欲を有していることを重視する。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>計画どおりに、教育委員会派遣現職教員が入学した。(埼玉県8名、さいたま市2名)</p> <p>また、派遣以外でも1名の現職教員が入学した。</p>

<p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>筆記試験(小論文)、口述試験(研究計画書及び子コースの内容に関する口頭試問)、成績証明書の内容に基づいて総合的に評価して選抜する。</p> <p>学部在学生ならびに現在大学院に在籍している大学院生への教職大学院への志望意識調査の実施結果、さらに本学他学部ならびに他大学からの本教育学研究科へのこれまでの入学実績をふまえ、広報活動を推進して周知を図る。また、優れた資質の学部新卒学生確保の観点から、教員採用試験合格者の名簿搭載期間の延長等に関して、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と折衝を進め、合意を得られる予定である。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>11名の学卒院生が、入学した。(内部進学7名、他大学4名) (教員採用試験名簿搭載期間延長を利用した学生は、1名)</p>
--	--

⑦ 取得できる免許状

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語) 高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語) 特別支援学校教諭専修免許状</p>	<p>出願資格として、何らかの一種教員免許状を有する者及び取得予定の者を求めているが、各コースの必修科目だけでは所有する免許を専修にできない場合がある。院生個人の所有する免許の種別を確認し、課程認定を受けている他課程大学院や学部での開設科目の履修を促して、所有免許を専修にする場合に履修すべき科目の指導を行っている。</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限 修業年限は2年とする。</p> <p>イ 履修指導の方法 記載なし</p> <p>ウ 授業の実施方法 標準カリキュラムにおいて、実地研究・課題研究以外の修了要件単位数のほとんどを、1年次に修得できるように履修指導を行う。 2年次は、本務校等での勤務の傍ら、課題研究での学びを通して「研究実践報告書」の作成を中心とする学修を行う。課題研究は、勤務時間以外の土曜日又は平日の勤務時間以外の夜間等において実施する。実地研究は、本務校での教育を通して行い、適宜担当教員の指導を受けるものとする。</p> <p>エ 教員の負担の程度 2年次の土曜日、夜間等における指導がある場合は、週休日の振替等により対応する。また、教職大学院の専任教員の他学部・大学院の担当科目数については、段階的に教職大学院へ一本化することを踏まえて、大学院での担当科目を将来的に削減し、負担軽減を図る。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮 大学の施設利用については、図書館は土曜日及び夜間(21時30分まで)開館しており、利用可能である。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 通常の手続きに加え、「特例措置希望書」を提出するものとする。</p>	<p>国立大学法人埼玉大学大学院学則により標準修業年限を2年と定めている。</p> <p>平成28年度においては特例措置希望者がいない。(28) 平成29年度においては特例措置希望者がいない。(29)</p> <p>平成28年度においては特例措置希望者がいなかった。(28) 平成29年度においては特例措置希望者がいなかった。(29)</p> <p>平成29年度に向けて検討予定。(H28) 大学院改革WGにて検討中。(H29)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>平成28年度においては特例措置希望者がいない。(H28) 平成29年度においては特例措置希望者がいない。(H29)</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画がない。</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境、施設設備、図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>計画がない。</p>

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等</p> <p>イ 開設科目名</p> <p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画がない。</p>

⑫ 管理運営の考え方

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育学研究科委員会</p> <p>① 構成員 研究科長、研究科担当の専任の教授、准教授、講師及び助教</p> <p>② 開催状況 年15回程度</p> <p>③ 審議事項等 教育に関する重要事項</p> <p>イ 教職実践専攻運営委員会</p> <p>① 構成員 教職実践専攻専任教員</p> <p>② 開催状況 年15回程度</p> <p>③ 審議事項等 教職実践専攻の教育研究戦略・方法等</p> <p>ウ 埼玉大学教育学部教員養成に関する諮問会議</p> <p>① 構成員 添付資料11諮問会議委員名簿のとおり</p> <p>② 開催状況 年1回程度</p> <p>③ 審議事項等 教員養成の質向上に関し必要な事項 現職教員の再教育に関すること</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 運営委員会を月に1回, 下部部会を月に2回程度のペースで開催している (添付資料5)</p> <p>第1回諮問会議を平成28年1月22日に実施した。(H28) 第2回諮問会議を平成29年1月27日に実施した。(添付資料11)(H29)</p>

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p>	<p>・平成28年4月1日に新任教職員研修を実施し、大学の基本方針、現状、将来構想等の理解を深めた。 ・教育機構によるFD研究会を年4回程度実施する。</p> <p>・ICT機器活用研修会の実施 平成28年4月7日に、教職大学院演習室に設置の3連プロジェクターとタブレット端末との連携などの研修を実施した。</p> <p>指導教員全員が集まっての検討会を6月に計画している</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校名 添付資料12のとおり ・連携内容 実習科目(実地研究Ⅰ、実地研究Ⅱ)及び課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ等について、実際に授業を実施し幼児・児童・生徒の反応等の分析から学習指導及び教育課程の具体的な改善案を考察しその成果を検証するなど、教員等との実践的な協働研究を進める。 <p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 実地研究Ⅰの実習校として協力を依頼し、附属学校も積極的に受け入れの予定</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>1年次で履修する実地研究Ⅰは附属学校で実施するため、連携協力校での実習は平成29年度からの実施となる。</p> <p>計画なし</p> <p>附属小学校 1名、附属中学校 6名、附属特別支援学校 4名配属することとした。(H28) 附属小学校 2名、附属中学校 8名、附属特別支援学校 1名配属することとした。(H29)</p>

⑮ 実習の具体的な計画

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実習計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習目標 教職大学院においては、学卒院生においてもすでに教員免許状は取得しており、そのための教育実習を履修済みである。このことから、本教職大学院においては、実習をさらに高度の教育実践力の獲得をめざし各自が研究テーマを持って取り組む「実地研究」として位置付ける。 ・実習単位 実地研究Ⅰ 1年次 4単位 もしくは 実地研究Ⅰ(特別支援教育)2年次 4単位 実地研究Ⅱ 2年次 6単位 もしくは 実地研究Ⅱ(特別支援教育)2年次 6単位 ・具体的な実習内容 <1>学卒院生の実習 実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ(特別支援教育) 学卒院生の場合、直ちに学校の実践的で実態に適合した研究テーマを持つことが困難であると考えられるため、主に附属学校における訪問観察を行いながら、幼児・児童・生徒の発達理解と学校教育の全体構造とを関連づけ、学校教育における実践を深く理解できるようにする。 その際、「課題研究Ⅰ」との往還を重視し、学校における様々な教育場面の多様な教育実践に臨時的に関わる経験を生かして各自が研究テーマを明確にするとともに、学校組織の一員としての実践力を高められるようにする。 (内容)教育課程の実践、教科等の授業観察と実践、道徳の授業観察と実践、特別活動の観察と実践、学級経営の実践、生徒指導・教育相談の観察実践、PTA活動の実践 (内容・特別支援教育)特別支援教育の概要、教育課程の編成、心理教育アセスメント、環境整備と合理的配慮、個別支援、特別支援教育の実践、特別支援教育の実践課題 <2>現職院生の実習 実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ(特別支援教育) 現職院生については、入学時に提出する研究計画書に基づき、前期(4～9月)にかけて、附属学校園、文部科学省や県市の研究協力校等に対して、フィールドワークを5日間以上実施するとともに、これまでの勤務校での授業実践や学校課題の省察を行い、実地研究Ⅰ報告書(A4判5～6枚程度)を提出する。また、実地研究Ⅰ報告書の作成においては、研究者教員や実務家教員と議論し、課題解決の具体的な方策についても検討するものとする。 (内容) ①②事前指導、学卒院生と共に実施し、学卒院生に対するメンターの役割を果たす。 ③これまでの勤務校での授業実践の省察Ⅰ(目標と方法) ④これまでの勤務校での授業実践の省察Ⅱ(活動と評価) ⑤これまでの勤務校での学校課題の省察Ⅰ(学習指導) ⑥これまでの勤務校での学校課題の省察Ⅱ(生徒指導) ⑦研究協力校等に出向いての調査及び実態把握(フィールドワーク①:教育課程の課題) ⑧フィールドワークのまとめと討議 ⑨研究協力校等に出向いての調査及び実態把握(フィールドワーク②:教科指導の課題) ⑩フィールドワークのまとめと討議 	<p>認可時の計画どおりに履行(添付資料6)</p> <p>認可時の計画どおりに履行(添付資料4 P.97-98)</p> <p>学卒院生の実地研究Ⅰでは、附属学校のクラスを担当し、授業も指導教員の指導のもと、認可時の計画どおりに履行する。(添付資料6)</p> <p>認可時の計画どおりに履行(添付資料6)</p>

- ⑪研究協力校等に出向いての調査及び実態把握(フィールドワーク③:生徒指導・教育相談の課題)
- ⑫フィールドワークのまとめと討議
- ⑬研究協力校等に出向いての調査及び実態把握(フィールドワーク④:教育経営の課題)
- ⑭フィールドワークのまとめと討議
- ⑮研究協力校等に出向いての調査及び実態把握(フィールドワーク⑤:学校と教職の課題)
- ⑯フィールドワーク⑤のまとめと討議
- ⑰全体報告と討議Ⅰ
- ⑱全体報告と討議Ⅱ
- ⑲⑳実地研究Ⅰ報告書作成について

・実習期間・時間

実地研究Ⅰ(学卒院生) 1年次 4月～7月
 実地研究Ⅰ(現職院生) 1年次 4月～9月
 実地研究Ⅱ(学卒院生) 2年次 4月～7月 研究協力校 2017年より
 実地研究Ⅱ(現職院生) 2年次 4月～7月 勤務校 2017年より

・学生の配置人数等

学卒院生を所属コース及び研究テーマに応じて附属小・中・特別支援学校に配属する。

・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等

教職実践専攻委員会のもとに実地研究の実務担当者が、連携協力校等との連絡調整、配属先決定に当たる。実地研究は専任教員が担当する。1人の学生に複数の指導教員を配置し、巡回指導でも連携しながら実地研究の指導に当たる。実地研究の運営に当たっては、県教育委員会、市町村教育委員会との密接な連携のもとで実施する。

教育実践力高度化コースと発達臨床支援高度化コースの「実地研究」(実習)および「課題研究」の教員配置は、予想される学生定員を想定し設定している。本学では、コース定員を設定していないが、これまでの希望調査の実態を踏まえると、コース別の院生の割合は5:1～4:1程度になると想定している。それらのことを踏まえて、教員組織の割り当てを予定している。そのため、発達臨床支援高度化コースを担当する専任教員数が少ないので、特別支援関係の研究者教員2名が兼担として授業(実地研究、課題研究)を担当する指導体制を取り、コースごとの指導体制を整えている。

・学生へのオリエンテーションの内容、方法

毎年度の初めに、ねらい、基本計画等に関するオリエンテーションを実施する。

イ 実習指導体制と方法

実地研究に関する短期的な達成課題等を設定し、指導教員が原則として2週に1度巡回して半日程度の指導を行う。その際に、研究者教員と実務家教員が協力して2名体制で指導に当たる。

また、実習先での研究協議とは別に大学院において、課題研究の時間の中で、研究者教員及び実務家教員から研究テーマを進化させる視点から指導助言を定期的に行う。その際、レポートの提出を課すなどして研究の深化を促す。

ウ 施設との連携体制と方法

学卒院生・現職院生1人1人に指導教員等を配置し、連携協力校等での指導体制を整える。また、連携協力校等及び県・市町村教育委員会担当者を交えた連絡協議会を設置し、年2回程度を目安に必要に応じて会議を開催する。また、各連携協力校等とは、定期的な訪問指導時に所属校指導教員等との研究協議を実施する。

エ 単位認定等評価方法

全ての実地研究において、連携協力校等の指導教員単独による評価は行わない。各実地研究のねらいがどの程度達成されているかという観点から、学生の実地研究記録の内容、事前・事後指導、課題研究、実践検討会などでの取り組み等に基づき、連携協力校等の指導教員と大学院指導教員の連携のもと、相談の上、評価する。

大学における単位認定方法については、実習先が学生により異なるので、評価基準を確保するために、全ての実地研究について、実習校指導教員と大学院指導教員の連携による成績評価を基に、教職実践専攻委員会が原案を作成し、最終的な単位認定(成績評価)は、研究科委員会で行う。

認可時の計画どおりに履行

学卒院生に対して課題研究Ⅰとの関連から実習校の希望をとり、
 附属小学校 1名
 附属中学校 6名
 附属特別支援学校 4名 配属することとした。(H28)

学卒院生に対して課題研究Ⅰとの関連から実習校の希望をとり、
 附属小学校 2名
 附属中学校 8名
 附属特別支援学校 1名 配属することとした。(H29)

教職実践専攻運営委員会に実地研究部会を設け、認可時の計画どおりに履行している。

①学卒院生においてもすでに教育実習を履修し教員免許状は取得している。このことから、教育実習の経験も踏まえ、さらに高度な教育実践力の獲得をめざし、各自が研究テーマを持って取り組む「実地研究」と位置付けていることの意味を再確認した。

②本教職大学院では、共通科目のうち、「教育課程の課題探究」「教科指導の課題探究」「生徒指導・教育相談の課題探究」を1年前期に設定している。これは実地研究Ⅰの事前学習の意味もあり、共通科目で学ぶ理論を実践に関連付ける場・機会であることを指導した。

③研究テーマを含む研究計画の確認及び教育現場での実践の観察・記録法の確認を行った。

主に訪問観察による実践的な研究活動を展開する。各コースの目標を達成するよう、教科等の指導、学級経営、生徒指導、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の実践等を通して、研究計画に基づき研究の省察の態度形成及び実践力の向上を図る。(添付資料6及び7)

施設との連携の具体的方法、内容については当該施設(附属小・中・特別支援)と前年度より打ち合わせを行った。

また、4月の段階で各附属校園と事前の最終打ち合わせを実施した。

なお、緊急の連絡先として教育学部学務係を設定した。(28)

学内組織変更のため緊急の連絡先を教育学部係に変更。(29)

実地研究Ⅰ(学卒院生)の評価について、附属校園(実習校)との話し合いをもとに評価票を作成した。(添付資料8) 実習校指導教員が評価し、作成した評価票をもとに実地研究部会が原案を作成のうえ、研究科委員会に提案して単位認定を行う。

実地研究Ⅰ(現職院生)については、指導教員の評価を実地研究部会において審議のうえ原案を作成し、研究科委員会に提案して単位認定を行う。

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 <p>現職院生については、①教員としての使命を明確に持っており、数年以上の教職経験を有していること、その上で②授業実践や生徒指導に意欲的に取り組んでおり、勤務校において近々リーダー的な役割を担うことが期待されているか、または、すでにリーダー的な役割を一部担っており、将来管理職として力を発揮することが期待されていること。</p> <p>1学年の入学定員は20人とし、教育実践力高度化コース・発達臨床支援高度化コースごとの定員は設定しない。そのうち、現職院生は、10名とすることを両教育委員会と確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 <p>経験年数が5年以上であり、上記①に示す対象とする学生層に該当する者で人数は、2コース合計10名を予定している。コースごとの定員は設定しない。</p> <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 <p>教職実践専攻の教育課程は、学校教育現場における様々な現代的課題に対して実践的に有効な方法で対応しうる力を養うことを目的として構成されている。</p> <p>教育課程の基礎となるのは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」「教科等の実践的な指導法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の共通科目5領域である。</p> <p>本専攻の教育課程のもう一つの重要な柱は、学校教育現場が抱える課題の解決に向けた教育実践に取り組む実地研究(学校における実習科目)である。実地研究は附属学校園に加え、連携力校において実施する。実地研究は、教育実践上の課題に対するより効果的な思考法と対応力を身につける機会となること、学卒院生にとっては、これに加えて、授業のみでなく、学校の組織体制やその運営にも広く目を向け、学校教育現場をより深く理解する機会となることを期待している。</p> <p>コース選択科目と課題研究は、上述の二つの柱を支えるものである。コース選択科目は、コース共通選択科目とコース別科目から構成されている。コース共通選択科目は両コースに開かれた選択科目群であり、基本的に教科指導の実践力を高める科目から構成されている。コース別科目は、共通科目を通して身につけた幅広い知識の一層の深化を図るとともに、実地研究での教育実践に係わる理論とその具体的・実践的意義の理解を深め、教育実践の基盤をより確かなものとすることを目的としている。一方、課題研究では、共通科目、コース選択科目を通して身につけた基礎力を背景に行う実地研究のプランニングと省察を繰り返しながら、大学院での学修と研究の成果を研究実践報告書としてまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 <p>本専攻の授業全体では、実践的指導技法等の習得のための「講義」とその技法の検証と開発のための実践的な「演習」の両方を組み合わせた授業を展開する。</p> <p>共通科目では、5領域を設け、各領域に関連する現代的課題についての講義と、事例を通じたケーススタディ、講義で学んだ内容に基づくディベート等のグループワークから構成する。これらの共通科目は全て広い見識を習得するために必要な科目であり、1年次の前期に2コマ連続で開講し、早期に履修することにより選択科目との連携、実地研究Ⅰ、課題研究Ⅰとの連携を図るようにした。</p> <p>以上の共通科目を履修後、後期には、コース科目(選択科目)の科目群の中から、課題意識に基づく科目を選択し履修することができる。研究計画全般と、実地研究及び成果報告書作成などを指導する課題研究1・2をコース科目に含めており、選択科目として、各コースに関連する専門性を深めるための科目群を置いている。</p> <p>以上が授業の全体についてであるが、本専攻では、特に以下の開発・導入により実践的指導力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア研究者教員と実務家教員によるチームティーチング イ多様な授業形態 ウ学校教育現場の活用 エ現職院生と学卒院生の共同学習 <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム <p>本大学教育学部では、埼玉県教育委員会並びにさいたま市教育委員会との間で連携協定を結び、これに基づき、平成17年度から毎年連携協議会を開催し、教員の養成・採用・研修等についての情報交換や協議等を継続してきた。教職大学院設立に当たっても、両教育委員会との協議を重ねてきており、設立の検討当初からデマンド・サイドの意見・ニーズの把握に努めてきた。今後もこの連携協議会を毎年定期的に開催し、デマンド・サイドの意見・ニーズを把握し、その後の教育課程の改善、教職大学院の運営改善等に生かしていく。</p>	<p>学卒院生は11名、現職教員が11名の計22名が入学した。(H28) 学卒院生は11名、現職教員が11名の計22名が入学した。(H29)</p> <p>教育委員会より計画どおりに派遣された。(埼玉県8名、さいたま市2名)</p> <p>認可時の計画どおりに履行(添付資料4 P.97-104)</p>

<p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 <p>現職院生は2年次には、本務校等での勤務の傍ら、課題研究での学びを通して「研究成果報告書」の作成を中心とした学修を行うことになるため、課題研究は、勤務時間以外の土曜日又は平日の勤務時間以外の夜間等において実施する。また、実地研究は、本務校での教育を通して行い、適宜担当教員の指導を受けるものとする。</p> <p>なお、本教職大学院教員の、2年次の土曜日、夜間等における指導については、週休日の振替等により対応する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 <p>本専攻には、研究者教員9人、実務家教員6名、合計15人を配置する。各コースは、それぞれ教育実践高度化コースを研究者教員7人、実務家教員4人が、発達臨床支援高度化コースを研究者教員2人、実務家教員2人が担当する。本専攻では、共通科目、実地研究、コース科目の全てにおいて、研究者教員と実務家教員がチームを組んで学生の指導にあたる体制をとる。</p> <p>本専攻は、教科指導等の面において、また、現代的な教育課題への対応において中核的・指導的役割を担える教員の養成、管理職や指導主事等として活躍できる教育経営リーダーの養成を目的としているため、研究者教員の深い理論に基づく指導と、実務家教員の実務経験に基づく実践的指導を融合させて、目的の達成を目指す。また、課題研究を重視しており、課題研究を支えるコース選択科目の中に、「コース共通選択科目」を設定し、この科目については専任教員15人以外の教員も指導にあたる。これは、教育委員会からの「教育実践高度化のためには、その基盤として教科の指導力向上が不可欠である。」という要請によるものであり、教育学部全体で対応する体制をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 <p>本教職大学院においては、教育現場の経験や学部での学修を基盤に、高度な専門性に裏打ちされた理論と実践の融合型カリキュラム、研究者教員と実務家教員とがタイアップした指導体制と授業、教育現場における実地研究(課題探求及び検証)を整備し、①教科指導等における高度な理論に基づく優れた実践力・展開力を備え中核的・指導的役割を担える教員と、学校教育の改革・改善・充実をめざして管理職や指導主事等として活躍できるミドルリーダーを養成する、②発達障害、いじめ、不登校等の現代的な教育課題に対応できる高度な理論に基づく確かな実践力を備え中核的・指導的役割を担える教員の養成を行う。また、現在の学校における教育上の諸課題に対応できる高度な実践的問題解決力の要素として、①最新の理論をふまえた高度な教育実践力、②将来社会を見据え学校の可能性を高める教育構想力、③児童・生徒の心理と行動の深い理解と対応力、④発達障害の理解を含む特別支援教育の実践力が求められている。</p> <p>そのため、これに対応できるよう、「教育経営の課題探求」をはじめとする共通科目、コース共通選択科目、コース別選択科目、課題研究、実地研究を設定している。したがって、実務家教員には、学校における管理職としての経験、教育行政における指導主事等の経験とともに、上記教員の養成や高度な実践的問題解決力の育成を図ることのできる資質・能力が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 <p>埼玉県総合教育センターやさいたま市教育研究所など、教員研修を司る担当指導主事との連携を取りながら、現代的な教員の課題を講義の中に取り組み体制を構築している。具体的には、埼玉県教育委員会とさいたま市教育委員会との連携協議会の下部部会として研修部会や養成部会など4つ部会を設置しその中で情報交換や協議等を継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策 <p>今後も埼玉県・さいたま市との交流人事を継続しつつ、その他の実務家教員については、上記②の資質・能力が求められることから、将来的には「公募制の原則」を適用する方向で検討する。また、年俸制を適用する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>オ 連携協力校の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校設定の考え方 <p>教職大学院においては、学卒院生においてもすでに教員免許状は取得しており、そのための教育実習を履修済みである。このことから、本教職大学院においては、実習をさらに高度な教育実践力の獲得をめざし各自が研究テーマを持って取り組む「実地研究」として位置付ける。その際、学卒院生においては、直ちに実践的で実態に適合した研究テーマを持つことが困難であると考えられることから、実地研究Ⅰにおいて、連携協力校は主に附属学校園とし、訪問観察を行いながら、学校教育全体の構造と課題を確認する。</p> <p>実地研究のねらいは、学卒院生においては、教科等の指導、学級経営、生徒指導等の実践を通して、自らの課題解決に向けた省察の態度形成及び実践力の向上であり、現職院生においては、さらに教育課程の編成や教員研修の計画づくりなど、学校経営の視点からの省察を加え、教育経営の資質及び能力の伸長を図ることになり、このねらいを達成できるよう連携協力校を設定する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>

<p>・具体的な連携協力内容</p> <p>実習科目(実地研究Ⅰ、実地研究Ⅱ)及び課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ等について、実際に授業を実施し児童生徒の反応等の分析から学習指導及び教育課程の具体的な改善案を考察しその成果を検証するなど、教員等との実践的な協働研究を進める。現職院生については、さらに教育課程の設計や教員研修の計画づくり等に参画し、改善案を考察するなど、学校運営、教育経営への主体的な参画を図る。こうした活動に加え、連携協力校もしくは連携機関の抱える課題等について、大学との共同研究をさらに推進する視点から、具体的な推進役としての活動を学修に取り入れる。</p> <p>実習先での研究協議とは別に大学院において、課題研究の時間の中で、研究者教員及び実務家教員から研究テーマを進化させる視点から指導助言を定期的に行う。その際、レポートの提出を課すなどして研究の深化を促す。また、各連携協力校等に、院生一人一人に指導教員等を配置していただく。</p> <p>連携協力校等及び県・市教育委員会担当者を交えた連絡協議会を設置し、年2回を目安に必要に応じて会議を開催する。また、各連携協力校等とは、定期的な訪問指導時に所属校指導教員等との研究協議を実施する他、各連携協力校等の指導教員等と指導教員との間に日常的な連絡体制を組織する。</p> <p>・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策</p> <p>連携協力校等として、(i)大学近隣の小・中学校(さいたま市立大久保小、大久保東小、神田小、栄和小、新開小、大久保中等)、(ii)各教育事務所管内の公立小・中学校、(iii)県立並びに市立の特別支援学校、(iv)現職院生所属校等を予定している。</p> <p>この点については、埼玉県教委、さいたま市教委の理解を得ている。各教育事務所管内の公立小・中学校並びに現職院生所属校の連携協力について、埼玉県都市教育長協議会及び埼玉県町村教育長会に依頼し理解を得られる見込みである。</p>	
<p>カ 実習の在り方について</p> <p>・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方</p> <p>実地研究については、1年次は既述のとおり、学卒院生の実地研究Ⅰにおいて、主に附属小・中・特別支援・幼稚園の4校園から研究対象校を設定し、訪問観察を行いながら、学校教育全体の構造と課題を確認する。</p> <p>2年次の実地研究Ⅱについては、上記の連携協力校を予定している。その際、規模及び立地条件について、県内4つの教育事務所(南部・西部・北部・東部)管内の小・中学校から協力を得ることにより、大規模校・小規模校、また、都市・地方等偏ることなく実地研究が進められる予定である。</p> <p>・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方</p> <p>学卒院生は1年次に実地研究Ⅰにおいて、主に附属小・中・特別支援・幼稚園の4校園、4校種から研究対象校を選んで設定することができる。その校種において主に訪問観察による実践的な研究活動を展開する。現職院生については、すでにこれまでの教育実践から一定程度学校の実態に適合した研究テーマを設定することができていると考えられることから、これまでの教育実践の成果と課題を総括するとともに、大学内外の研究機関等において関連した学問領域の内容を調査したり講義を聴講したりするなど、自らの研究テーマに関する理論的な探究活動に力点を置き、大学院における研究の実践的な目標及び計画についての整理を行う。</p> <p>2年次については、学卒院生は連携協力校等において、それぞれのテーマに応じた実践的な実地研究を行う。現職院生については、原則として所属校等において、それぞれのテーマに関する実践的な研究の深化を図る。</p>	<p>認可時の計画どおり履行</p>
<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <p>・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策</p> <p>既述のとおり、埼玉大学教育学部と埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との連携協議会を毎年定期的に開催し、デマンド・サイドの意見・ニーズを把握し、その後の教育課程の改善、教職大学院の運営改善等に生かすなど、密接に連携していく。</p> <p>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立</p> <p>教育学研究科には「研究科委員会」があり、教育学研究科の教育課程などの重要事項について審議し、決定する。本専攻は研究科の一組織としての位置づけである。しかし、教職大学院である本専攻の目的を機動的に遂行するために、本専攻の研究者教員と実務家教員の全員を構成員とした「教職大学院運営委員会」を置き、研究科委員会の下部に位置づける。</p> <p>この委員会では、本専攻の教育研究戦略・教育研究方法等について検討し、案を作るなどして、その内容を「研究科委員会」に提案する。その際には、教員養成推進室と密に連携する。</p>	<p>認可時の計画どおり履行</p>

添付資料目次

大学院教育学研究科

<教職実践専攻>

資料 1. 平成29年度埼玉大学大学院教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）概要

資料 2. 平成29年度埼玉大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項

資料 3. 平成29年度埼玉大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項

資料 4. 平成29年度埼玉大学大学院教育学研究科履修の手引き

資料 5. 教職実践専攻運営委員会議事要旨

資料 6. 実地研究Ⅰ・Ⅱ実習のしおり

資料 7. 実地研究Ⅰ（学卒院生）振り返り指導日程および担当者

資料 8. 実地研究Ⅰ・Ⅱ評価票

資料 9. シラバス

資料10. 教職大学院の専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧

資料11. 平成28年度埼玉大学教育学部教員養成に関する諮問会議資料

資料12. 総括表（連携協力校等）